

## 諸 般 の 報 告

第4回中間市議会臨時会

令和2年7月10日

(報告書の受領)

1. 地方自治法第235条の2第3項の規定により、各会計の例月出納検査結果報告書を、令和2年6月23日、30日、7月6日付で監査委員から下記のとおりそれぞれ受領した。

### 記

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 一般会計及び特別会計等 | 令和2年4月分 |
| (2) 水道事業会計      | 令和2年4月分 |
| (3) 病院事業会計      | 令和2年3月分 |

(意見書の提出)

令和2年6月26日の本会議で可決された下記の意見書を、同日付で関係機関に対してそれぞれ送付した。

### 記

- (1) 女性差別撤廃条約の「選択議定書」の批准を求める意見書

---

令和2年 第4回 7月(臨時) 中間市議会 会議録(第1日)

令和2年7月10日(金曜日)

---

議事日程(第1号)

令和2年7月10日 午前10時00分開会

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 第50号議案 令和2年度中間市一般会計補正予算(第4号)  
(日程第2 提案理由説明・質疑・委員会付託)
- 日程第 3 第51号議案 令和2年度中間市病院事業会計補正予算(第1号)  
(日程第3 提案理由説明・質疑・委員会付託)
- 日程第 4 第50号議案 令和2年度中間市一般会計補正予算(第4号)  
(日程第4 委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第 5 第51号議案 令和2年度中間市病院事業会計補正予算(第1号)  
(日程第5 委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第 6 総合政策委員会に付託中の第45号議案について委員会の中間報告  
(日程第6 委員長報告)
- 日程第 7 会議録署名議員の指名

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

出席議員(14名)

1番 植本 種實君	2番 小林 信一君
3番 堀田 克也君	4番 柴田 芳信君
5番 田口 澄雄君	7番 掛田るみ子君
9番 中尾 淳子君	10番 山本 慎悟君
11番 安田 明美君	12番 梅澤 恭徳君
13番 柴田 広辞君	14番 中野 勝寛君
15番 井上 太一君	16番 下川 俊秀君

---

欠席議員(1名)

8番 草場 満彦君

---

欠 員 (2名)

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	………	福田 浩君	副市長	………	白尾 啓介君
教育長	………	片平 慎一君	総務部長	………	田中 英敏君
保健福祉部長	………	藤田 宜久君	建設産業部長	………	篠田 耕一君
教育部長	………	佐伯 道雄君			
環境上下水道部長	………				安徳 保君
市立病院事務長	…	末廣 勝彦君	消防長	………	三船 時彦君
財政課長	………	蔵元 洋一君	企画課長	………	平川 佳子君
産業振興課長	………	山本 竜男君	生涯学習課長	………	米満 孝智君
市立病院課長	………	久場康三郎君			

---

事務局出席職員職氏名

事務局長	西村 拓生君	書記	東 隆浩君
書記	志垣 憲一君	書記	千々和 完君

---

## 議案の委員会付託表

令和2年7月10日  
第4回中間市議会臨時会

議案番号	件名	付託委員会
第50号議案	令和2年度中間市一般会計補正予算（第4号）	別表1
第51号議案	令和2年度中間市病院事業会計補正予算（第1号）	市民厚生

別表 1

令和2年度中間市一般会計補正予算（第4号）

条	付託事項	付託委員会
第1条	第1表 歳入歳出予算補正	別表 2

別表 2

歳入

款別	款名	項別	付託委員会
全款	国庫支出金	全 項	総合政策
15	県支出金	2項1目	市民厚生
		2項6目	産業消防

歳出

款別	款名	項別	付託委員会
2	総務費	全 項（他の所管に係る分を除く）	総合政策
		1項13目	産業消防
3	民生費	全 項	市民厚生
4	衛生費	全 項（他の所管に係る分を除く）	産業消防
		1項	総合政策
5	労働費	全 項	産業消防
7	商工費	全 項	
9	消防費	全 項（他の所管に係る分を除く）	総合政策
		1項4目	
10	教育費	全 項	

午前10時00分開会

○議長（下川 俊秀君）

ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しております。これより、令和2年第4回中間市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

この際、日程に入ります前に、諸般の報告を行います。

去る6月30日、田中多輝子議員から一身上の理由により、議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定により、同日これを許可いたしましたので、ご報告いたします。

他の報告事項は、お手元に配付しております。朗読は省略したいと思っておりますので、ご了承をお願いいたします。

なお、今臨時会においても新型コロナウイルス感染防止のため、議員の議席及び執行部席の間隔を空けておりますので、ご了承をお願いいたします。

---

**日程第1. 会期の決定**

○議長（下川 俊秀君）

これより、日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、お手元の会期日程表のとおり、本日1日間といたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

ご異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は1日間と決しました。

---

**日程第2. 第50号議案**

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第2、第50号議案令和2年度中間市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福田市長。

○市長（福田 浩君）

第50号議案令和2年度中間市一般会計補正予算（第4号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正は、本年6月12日に、国会において新型コロナウイルス感染拡大に伴う令和2年度補正予算（第2号）が成立したことにより、これに対応する施策を実施することを目的とするものでございます。

今回の補正の主なものといたしまして、まず、歳出につきましては、国の施策として、

民生費におきまして児童福祉施設での感染拡大を防止するため、マスクや消毒液等の衛生用品や備品の購入等を支援する新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業に1,400万円を計上いたしております。

教育費におきましては、小中学校の再開に伴う支援として、感染症対策や学習保障など、各学校の事情に応じて必要な取組を行うための経費に1,150万円、文化施設の感染症対策として、なかまハーモニーホールの業務再開に向け、サーモグラフィの配備や空調設備の整備など必要な環境整備に要する経費に2,580万円を計上いたしております。

次に、市独自の施策として、総務費におきましては、契約事務における入札制度の見直しと3密回避を目的とした電子入札システムの導入に330万円、公共施設における待合スペース確保のためのパーテーション等の購入に50万円、施設内で新型コロナウイルス感染者が発生した場合の消毒作業費用に890万円、行政が持つ様々な情報を電子地図に集約し、市民への情報発信を行うこととを目的とした統合型電子地図の整備に6,970万円、業務プロセスをソフトウェアロボットにより自動化し、業務の効率化を図るためのRPAシステム設計構築費に1,000万円、新型コロナウイルス感染症収束後に公共交通の利用を喚起するため、便数確保や施設等の利用環境の整備に対する奨励金の交付に6,200万円をそれぞれ計上いたしております。

衛生費におきましては、中間市立病院における安全な診療環境の確保のため、老朽化した換気システムの再構築に対する病院事業会計繰出金に5,000万円、昨年10月頃から利用を休止している、もやい花園市民トイレの解体費用に370万円を計上いたしております。

労働費におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した幅広い年齢層の方を支援するため、緊急に事務員や作業員などの短期の雇用を創出する緊急短期雇用創出事業に1,870万円を計上いたしております。

商工費におきましては、景気回復を目的に例年よりプレミアム率を上乗せした商品券販売への助成に6,000万円、市内事業者への支援策として家賃軽減支援給付金に3,890万円、市内飲食店への支援策として、なかまエール飯クーポン券販売の助成に1,000万円をそれぞれ計上いたしております。

消防費におきましては、感染防止対策のための防護服や一度使用した消防資機材を除菌し再利用するための消毒装置の導入に1,000万円、避難所での3密回避のためのルームテント等の購入に140万円を計上いたしております。

教育費におきましては、ICT教育推進のため大型モニター等の導入に2,370万円、中間市立図書館での図書消毒器の導入等に170万円をそれぞれ計上いたしております。また、令和元年度に繰越明許費として計上いたしました小中学校GIGAスクール構想整備事業における児童生徒1人1台端末の整備のためのタブレット等導入費につきまして、国の補助対象外であった事業に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用

して令和2年度事業として実施するため、今年度予算に1,680万円を再計上いたしております。

次に、こうした経費の財源となります歳入につきましては、国庫支出金におきまして、小中学校教育活動再開支援事業補助金570万円、文化芸術振興費補助金1,130万円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4億5,960万円をそれぞれ計上いたしております。

また、県支出金におきまして、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金1,400万円、緊急短期雇用創出事業交付金930万円を計上いたしております。

以上により、歳入歳出それぞれ5億13万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ245億1,175万7,000円とするものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

**○議長（下川 俊秀君）**

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

**○議長（下川 俊秀君）**

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております第50号議案は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の各常任委員会に付託いたします。

---

### **日程第3. 第51号議案**

**○議長（下川 俊秀君）**

次に、日程第3、第51号議案令和2年度中間市病院事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福田市長。

**○市長（福田 浩君）**

第51号議案令和2年度中間市病院事業会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、先ほどご説明いたしました第50号議案と同様に、国の補正予算に対する新型コロナウイルス感染症対策を実施することを目的とするものでございます。

補正の内容といたしまして、まず、資本的支出につきましては、院内感染リスクの軽減を図るため、換気設備及び冷暖房設備の強化を目的とした更新に要する経費として固定資産購入費に5,000万円を計上いたしております。

また、この経費の財源といたしまして、資本的収入につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金相当額の繰入金として負担金交付金に5,000万円を計上いたしております。

この結果、資本的収入における予算の総額を1億1,634万2,000円、資本的支出における予算の総額を1億5,402万2,000円とするものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

**○議長（下川 俊秀君）**

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

**○議長（下川 俊秀君）**

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております、第51号議案は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の市民厚生委員会に付託いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩中に、各常任委員会に付託されました議案の審査をお願いします。

再開は、追って連絡いたします。

午前10時11分休憩

.....  
午後1時15分再開

**○議長（下川 俊秀君）**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

#### **日程第4. 第50号議案**

**○議長（下川 俊秀君）**

これより、日程第4、第50号議案令和2年度中間市一般会計補正予算（第4号）を議題とし、各常任委員長の報告を求めます。

まず、中野勝寛総合政策委員長。

**○総合政策委員長（中野 勝寛君）**

ご指名によりまして、ただいま議題となっております、第50号議案令和2年度中間市一般会計補正予算（第4号）のうち、総合政策委員会に付託されました所管部分について審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

今回の補正予算は、国の第2次補正予算に伴う新型コロナウイルス対応施策が主な内容となっており、歳入歳出それぞれ5億13万1,000円を追加し、予算の総額を245億1,175万7,000円とするものです。

歳入の主なものは、国庫支出金において、小中学校教育活動再開支援事業補助金に570万円、文化芸術振興費補助金に1,130万円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に4億5,960万円が計上されています。

歳出の主なものとして、総務費においては、施設内で新型コロナウイルス感染者が発生

した場合の消毒作業費用に890万円、行政が持つ様々な情報を電子地図に集約し、市民への情報発信を行うことを目的とした統合型電子地図の整備に6,970万円、業務プロセスをソフトウェアロボットにより自動化し、業務効率化を図るためのRPAシステム設計構築費に1,000万円が計上されています。

消防費において、避難所での3密回避のためのルームテント等の購入に140万円が計上されています。

教育費においては、ICT教育推進のための大型モニター等の導入に2,370万円、小中学校の再開に伴う支援として、感染症対策や学習保障など各学校の事情に応じて必要な取組を行うための経費に1,150万円、文化施設の感染症対策として、なかまハーモニーホールの業務再開に向け、サーモグラフィの配備や空調設備の整備など必要な環境整備に要する経費に2,580万円がそれぞれ計上されています。

また、令和元年度に繰越明許費として計上いたしました小中学校GIGAスクール構想整備事業における児童生徒1人1台端末の整備のためのタブレット等導入費につきまして、国の補助対象外であった事業に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して令和2年度事業として実施するため、今年度予算に1,680万円が再計上されています。

以上が、当委員会に付託されました議案の概要であります。

討論においては、委員から「この度の予算の枠の中で、行政サイドの業務が優先している。市民の生活をどう支援するか、もう少し幅広く対応を考えて実施すべきではなかったかと思う。また、学校は再開したが、夏休みの短縮や土曜日授業の実施で子供たちのストレスがたまっていると思う。子供たちにさらなる負荷をかけるような授業の在り方は問題もあると思うので、もう少し子供たちに優しい対応を考えてほしいと考えるので反対する」また、「今回のような特別な予算組みの際に市民の声を生かす機会がない。聞いてもらいうちも機会もない。今後、さらなる国の補正予算があったときには、中間市に何が必要かという声を拾ってもらいたいという意見を付して賛成する」との意見がありました。

最後に、採決いたしました結果、賛成多数で原案どおり可決すべきと決した次第であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます、委員長報告を終わります。

#### ○議長（下川 俊秀君）

次に、中尾淳子市民厚生委員長。

#### ○市民厚生委員長（中尾 淳子君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第50号議案令和2年度中間市一般会計補正予算（第4号）のうち、市民厚生委員会に付託されました所管部分について審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

歳入につきましては、県支出金において、児童福祉費補助金として1,400万円が計

上されております。

次に、歳出につきましては、民生費において、児童福祉施設での感染拡大を防止するため、マスクや消毒液等の衛生用品や備品の購入等を支援する新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業に1,400万円が計上されております。

以上が、当委員会に付託されました議案の概要であります。

最後に、採決いたしました結果、全員賛成で原案どおり可決すべきと決した次第であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、委員長の報告を終わります。

#### ○議長（下川 俊秀君）

次に、植本種實産業消防委員長。

#### ○産業消防委員長（植本種實君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第50号議案令和2年度中間市一般会計補正予算（第4号）のうち、産業消防委員会に付託されました所管部分について審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

歳入につきましては、県支出金において、緊急短期雇用創出事業交付金として930万円計上されております。

歳出につきましては、総務費において、新型コロナウイルス感染症収束後に公共交通の利用を喚起するため、便数確保や施設等の利用環境の整備に対する奨励金の交付に6,200万円計上されております。

衛生費においては、昨年10月頃から利用を休止している、もやい花園市民トイレの解体費用に370万円計上されております。

労働費においては、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した幅広い年齢層の方を支援するため、緊急に事務員や作業員などの雇用を創出する緊急雇用創出事業に1,870万円計上されております。

商工費においては、景気回復を目的に例年よりプレミアム率を上乗せした商品券販売への助成に6,000万円、市内事業者への支援策として家賃軽減支援給付金に3,890万円、市内飲食店への支援策として、なかまエール飯クーポン券販売の助成に1,000万円計上されております。

消防費においては、感染防止対策のための防護服や一度使用した消防資機材を除菌し、再利用するための消毒装置の導入に1,000万円計上されております。

討論において、「今回の補正予算は市民を対象とした事業が少ないため、他自治体が行っているような事業者への一律の給付金支給や水道料金の補助など、市民に寄り添った事業を行ってほしい」との意見がありました。

最後に、採決いたしました結果、賛成多数で原案どおり可決すべきと決した次第であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、委員長の報告を終わります。

**○議長（下川 俊秀君）**

これより質疑に入ります。ただいまの委員長の報告に対して質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

**○議長（下川 俊秀君）**

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。田口澄雄君。

**○議員（5番 田口 澄雄君）**

日本共産党の田口澄雄です。

第50号議案令和2年度中間市一般会計補正予算（第4号）について反対意見を申し述べます。

今回の補正予算は、歳入の説明を見ましても、そのほとんどがコロナ対策費ということで交付をされています。

ところが、予算書を見ると、3密を避けるということで電算機の入札システム導入やソフト開発分に約8,000万円計上されています。また、中間市の貯金である財政調整基金に約6,000万円がこれも計上されています。

国からの交付額を市で考慮の上、申請した結果ということですが、元来、この国や県からの歳入は、コロナウイルス禍の経済支援のためとして国の第2次補正予算に基づき、市民生活の安定のために直接使われるべきものではないでしょうか。

他の自治体では、一般会計からの拠出も含めて最優先でこうした対応に当たっているときに、いかに財政が厳しいからといってこうした予算執行は許されないと思います。

さらに、今年度予算は、11億円の財政調整基金への積み増しと、予備費も昨年度の3,000万円を5,000万円に増額しての予算化での対応です。財政が厳しいのは、市財政より市民生活のほうです。到底、市民の納得を得られるものではないと思います。

また、学校再開問題ですが、中間市では、遅れた授業時間を取り戻すためにいろいろと施策がなされますが、教育の専門家の中からも「例年どおりの授業をしよう、土曜授業、夏休みや学校行事の大幅削減、7時間授業などで授業を詰め込むやり方では子供たちに新たなストレスをもたらし、子供の成長をゆがめ、学力格差をさらに広げることにもなりかねません」と指摘をされています。

また、今、必要なことは、子供たちをゆったり受け止めながら、学びとともに人間関係の形成、遊びや休息をバランスよく保障する柔軟な教育を求めています。

そうした中で、学習内容の精選も重要な課題として提案をされています。それは、その学年での核となる学習事項を定めて深く教え、それ以外を教科横断的に学んだり、次年度以降に効率的に学ぶようにする方法です。もう、そうしてこそ子供に力がつきますが、しかし、逆に教科書全てを駆け足で紹介する今の中間市のようなやり方では、子供は伸びな

いということを指摘をしています。

子供たちにもっと優しい配慮を求めて、以上により、本補正予算については反対といたします。

○議長（下川 俊秀君）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

これにて討論を終結いたします。

これより、第50号議案令和2年度中間市一般会計補正予算（第4号）を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（下川 俊秀君）

起立多数であります。よって、第50号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第5. 第51号議案

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第5、第51号議案令和2年度中間市病院事業会計補正予算（第1号）を議題とし、市民厚生委員長の報告を求めます。中尾淳子市民厚生委員長。

○市民厚生委員長（中尾 淳子君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第51号議案令和2年度中間市病院事業会計補正予算（第1号）について審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

今回の補正は、国の補正予算に対応する新型コロナウイルス感染症対策として実施することが目的とされております。

内容といたしまして、資本的支出につきましては、院内感染リスクの軽減を図るため、換気設備及び冷暖房設備強化のための更新に要する経費として、固定資産購入費に5,000万円が計上されています。

また、この経費の財源といたしまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金相当額の繰入金として、負担金交付金に5,000万円が計上されています。

このことにより、資本的収入における予算の総額が1億1,634万2,000円、資本的支出における予算の総額が1億5,402万2,000円となっております。

以上が、当委員会に付託されました議案の概要であります。

討論において、委員より、「賛成はするが、前回の全員協議会において、今後2年間、

病院に対して財政支援を行うことの説明があったが、今回の補正もこれに該当すると思われる。今後の財政支援に関しては上限を決めて行ってほしい」との意見がありました。

最後に、採決いたしました結果、全員賛成で原案どおり可決すべきと決した次第であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、委員長の報告を終わります。

○議長（下川 俊秀君）

これより質疑に入ります。ただいまの委員長の報告に対して質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

討論なしと認めます。

これより、第51号議案令和2年度中間市病院事業会計補正予算（第1号）を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（下川 俊秀君）

全員起立であります。よって、第51号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第6．総合政策委員会に付託中の第45号議案について委員会の中間報告

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第6、総合政策委員会に付託中の第45号議案について委員会の中間報告を議題といたします。

お諮りいたします。総合政策委員会に付託中の第45号議案について中間報告をいたしたいとの申し出がありますが、これを認めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

ご異議なしと認めます。よって、総合政策委員会に付託中の第45号議案について委員会の中間報告を求めることを決定いたしました。

中野勝寛総合政策委員長。

○総合政策委員長（中野 勝寛君）

総合政策委員会に付託中の第45号議案について委員会の中間報告を申し上げます。

6月定例会における閉会中の継続審査を受け、7月8日に総合政策委員会を開催し、教育部生涯学習課から進捗状況等の報告を受けましたので、その内容についてご報告いたします。

まず、中央公民館の機能移転についてでございます。

6月定例会における提案理由説明では、中央公民館を廃止し、生涯学習センターを中間市の社会教育施設の中心に位置づけ、現在の利用者については代替施設で継続して学習活動が実施できるよう支援し、中央公民館で実施している事業についても代替施設で継続実施する旨の説明が行われていました。

その後、執行部において検討がなされた結果、現在の中央公民館の建物での役割は令和3年3月31日をもって終えるが、令和3年4月1日から中央公民館の機能を一時的にハピネスなかまに移転し、その後、令和4年4月1日には現在の生涯学習センターに移転させる方針であることが報告されました。

次に、住民説明会の開催についてでございます。

中央公民館の機能移転や事業の継続などについて利用者や市民に十分な説明を行うため、8月3日及び4日に体育文化センターにおきまして住民説明会が開催される旨の報告を受けております。

執行部からの報告に対し、委員からは、「住民説明会では、しっかり資料も準備して、参加者に理解していただける説明に努めていただきたい」などの意見がありました。

今後も総合政策委員会におきましては、中間市中央公民館条例を廃止する条例について引き続き審査を行ってまいります。

以上、中間報告でございます。

---

## **日程第7. 会議録署名議員の指名**

### **○議長（下川 俊秀君）**

これより、日程第7、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、小林信一君及び井上太一君を指名いたします。

---

### **○議長（下川 俊秀君）**

以上をもちまして、今期臨時会に付議された案件は、全て議了いたしました。

よって、令和2年第4回中間市議会臨時会は、これにて閉会いたします。

午後1時33分閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長            下   川   俊   秀

議 員            小   林   信   一

議 員            井   上   太   一

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長

議 員

議 員